

新型コロナウイルスワクチン定期接種のお知らせ

新型コロナウイルスワクチン接種は、令和6年度から高齢者を対象とした定期接種になりました。

西都市では、**10月1日から令和8年2月28日までを実施期間**とします。

◎接種券やハガキなどでの個別案内は行いません。接種を希望される方は直接医療機関へお問い合わせください。

◎接種費用が必要となります。**【接種費用】**の項目をご確認ください。

【対象者】

市に住民登録のある方で、①または②に該当する方

① 満65歳以上の方

② 60歳以上65歳未満の方で心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方
(概ね、身体障がい程度1級に相当します)

※高齢者インフルエンザ定期接種の対象者と同じです。

【接種回数】 1回(2回目からは全額自己負担になります)

【接種費用】 4,500円(上記【対象者】①②の方)

※生活保護世帯の方は無料になります。生活保護受給証明書^①を医療機関に提示してください

※上記【対象者】①②以外の方は、任意接種のため全額自己負担となります。接種費用については各医療機関へお問い合わせください。

【医療機関】

上野医院 ※要予約 44-5100	上山整形外科クリニック ※要予約 ※11月～ 41-0808	宇和田胃腸内科 ※11月まで 42-0111	大塚病院 43-0016
児玉内科クリニック ※午後のみ 43-1777	佐藤クリニック ※要予約 43-5309	三財診療所 ※要予約 44-5221	鶴田クリニック ※要予約 42-3741
富田医院 ※要予約 43-0178	西都児湯医療センター ※要予約 ※10/6～ ※午前のみ 42-1113		

※各医療機関が取り扱うワクチンの種類は、現時点では未定です。

※8月末時点での予定のため、変更となる場合があります。市ホームページにて情報を更新していきますので、最新の状況をご確認ください。

※ワクチン確保の都合上、事前に各医療機関にお問い合わせされることをおすすめします。

※接種を希望される方は、ワクチンの効果や副反応などについて十分に理解したうえで、医師と相談し早めの接種をお願いします。

高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ

10月1日から令和8年1月31日まで、高齢者インフルエンザ予防接種を行います。

【対象者】

市に住民登録のある方で、①または②に該当する方

- ③ 満65歳以上の方
- ② 60歳以上65歳未満の方で心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障害を有する方およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方
(概ね、身体障がい程度1級に相当します)

※接種を希望される方は、ワクチンの効果や副反応などについて十分に理解したうえで、医師と相談し早めの接種をお願いします。

【接種回数】 1回（2回目からは全額自己負担になります）

【接種費用】 1,200円
(生活保護世帯の方は無料になります。生活保護受給証明書を経済機関に提示してください)

【新型コロナウイルスワクチン接種を希望される場合】

インフルエンザワクチンと新型コロナウイルスワクチンについて、接種間隔に関する規定が廃止され、同時に接種することが可能になりました。医師と相談してください。

【医療機関】

上野医院 ※要予約 (月～土) 44-5100	大塚病院 43-0016	上山整形外科クリニック ※要予約 (11月～) 41-0808	宇和田胃腸内科 ※要予約 (11月まで) 42-0111
西都病院 <small>(通院されている方のみ)</small> ※要予約 43-0143	黒木胃腸科医院 ※要予約 43-1304	この整形外科 43-2200	児玉内科クリニック (午前中のみ) 43-1777
三財診療所 44-5221	佐藤クリニック ※要予約 43-5309	西都児湯医療センター (10/6～午前中のみ) 42-1113	すぎお医院 41-1177
鶴田クリニック 42-3741	富田医院 ※要予約 43-0178	東米良診療所 ※要予約 46-2335	

※ワクチン確保の都合上、事前に各医療機関にお問い合わせされることをおすすめします。

※医療機関により、接種開始時期が異なる場合があります。

※市外(県内)にかかりつけ医がある場合は、市外(県内)で接種を受けることができます。直接、医療機関にお問い合わせください。

※県外で接種を希望される場合は、事前の届け出が必要になりますので下記までご連絡ください。

(文書取扱・問合せ：健康ほけん課 健康推進係 43-1146)

窓口負担割合が「2割」（一般Ⅱ）となる方への配慮措置終了のお知らせ

令和4年10月から、医療機関窓口での自己負担割合が2割負担となる方について、令和4年10月1日から令和7年9月30日までの間は、窓口負担割合の引き上げに伴い、1か月の外来医療の負担増加額を3,000円までに抑える配慮措置（入院の医療費は対象外）が適用されていましたが、**9月30日に配慮措置が終了し、10月1日以降は適用されません。**

なお、10月1日以降の自己負担限度額（月額）は以下のとおりとなっています。

10月1日診療分からの自己負担限度額（月額）

所得区分	外来（個人単位）	外来+入院（世帯単位）
現役所得者並みⅢ	252,600円+（医療費-842,000円）×1% （140,100円）※1	
現役所得者並みⅡ	167,400円+（医療費-558,000円）×1% （93,000円）※1	
現役所得者並みⅠ	80,100円+（医療費-267,000円）×1% （44,400円）※1	
一般Ⅱ	18,000円 （年間上限 144,000円）※2	57,600円 （44,400円）※1
一般Ⅰ	18,000円 （年間上限 144,000円）※2	
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ		15,000円

※1 （ ）内の金額は、過去12か月以内に外来+入院の限度額を超えた支給が4回以上あった場合、4回目以降に適用されます。

※2 外来（個人単位）について、自己負担額が年間（8月～翌年7月）の上限額を超えた場合についても、高額療養費として支給されます。

～西都市国民健康保険加入者の皆さまへ～ はり・きゅう・マッサージ受療券交付申請 について

西都市国民健康保険では、加入者を対象に、はり・きゅう・マッサージの施術を受ける際に施術料の一部を助成しています。助成を受けるには、あらかじめ「はり・きゅう・マッサージ受療券」の交付を受ける必要があります。10月からの受療券については、以下のとおり交付申請をしてください。

- 申請受付 9月24日(水) ※以降、随時受け付けます。
- 申請場所 健康ほけん課 国保係
(市役所1階 9番窓口)
- 持参するもの 顔写真付の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)
※申請は本人に限ります。

「はり・きゅう・マッサージ受療券」を施術所へ提出することで以下の助成を受けることができます。

- 助成額 1回1,000円以内(1日1回、月5回を限度)
- 助成が受けられる施術所 市が指定した施術所に限ります。

【注意】

- ※同一部位について、保険診療による治療との併用はできません。
- ※保険税に滞納があるときは、受療券を交付できないことがあります。
- ※「はり・きゅう・マッサージ受療券」は原則として再交付できません。
- ※西都市国民健康保険被保険者の資格がなくなったときは、受療券が利用できませんので、交付された受療券を速やかに返還してください。

(文書取扱・問合せ：健康ほけん課 国保係 43-0378)

年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入やその他の所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。**受け取りには請求書の提出が必要です。**ご案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が実施します。

■対象となる方

- ◎老齢基礎年金を受給している方
以下の要件をすべて満たしている必要があります
 - ① 65歳以上である
 - ② 世帯員全員が市町村民税が非課税となっている
 - ③ 年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である
- ◎障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方
以下の要件を満たしている必要があります
 - ・前年の所得額が約472万円以下である

■請求手続き

- ① 新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方
9月初旬ごろ以降に日本年金機構から、請求可能な旨のお知らせを送付しています。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)に記入し提出してください。**令和8年1月5日までに請求手続きが完了しますと、令和7年10月分からさかのぼって受け取ることができますが、請求手続きはお早めをお願いします。**
- ② 年金を受給しはじめる方
年金の請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。

※詳細は厚生労働省のホームページでご確認ください。

※年金生活者支援給付金のご請求でお困りのときは、

以下の専用ダイヤルにお電話ください。

『給付金専用ダイヤル』：0570-05-4092(ナビダイヤル)

(文書取扱：市民課 年金係)



防災行政無線の戸別受信機を 希望する各種施設に設置します

今年度中に更新が完了する防災行政無線の戸別受信機（放送内容を屋内で聞くことができる機器）を希望する各種施設に設置します。設置を希望される施設は下記の要領でお申し込みください。

※無線設備の更新に伴い、これまでお使いの戸別受信機や防災ラジオではすでに放送の受信ができなくなっていますが、防災ラジオは、ラジオ単体として使用できます。

- 【対象施設】 医療施設、福祉施設、保育施設、その他公共性のある施設
 【申込方法】 市のホームページから申込用紙を取得し、メールまたはファックスにて申し込んでください。
 上記が難しい場合は、電話か来庁して直接申し込んでください。
- 【費用】 無料
 ただし、戸別受信機の使用に関するコンセント、電気料や電池代は必要となります。
- 【設置手順】 設置業者が事前に連絡のうえ来訪し、電波の受信状況を確認しながら設置します。必要であれば外部アンテナの設置も行います。（外部アンテナ設置も無料）
- 【受付期限】 10月31日（金）まで
 【申込み先】 危機管理課 メール：bosai@city.saito.lg.jp
 ファックス：43-3654
 電話：43-0380

※詳しくは右の二次元コードからご覧ください。



（文書取扱：危機管理課）

自治会などで管理している防犯灯の 電気料金を助成します

市民の生活の安全を図るために設置された防犯灯の維持管理を行う市内の自治会などに対し、電気料金の助成を行います。助成を行うにあたり生活環境課窓口での**事前申請と口座登録が必要**となりますので、助成を受ける予定の団体については申請忘れや必要書類の準備漏れがないようお願いいたします。

○助成対象と助成額

防犯灯を所有または維持管理している自治会などを対象として、**4月から12月支払い分（3月から11月使用分）の防犯灯電気料金**を助成します。※公衆街路灯A契約となっている防犯灯のみが対象です。

○事前申請および口座登録受付期間

10月1日（水）から12月26日（金）※土・日・祝日除く
 午前9時から12時および午後1時から5時

○事前申請時必要書類

- ・申請予定のすべての防犯灯の**9月支払い分電気料金領収証**
 ※契約種別が公衆街路灯A契約であることが確認できるもの
- ・振込を希望される団体または団体代表者個人名義の通帳の写し
 ※表紙および表紙裏面

○その他

本申請については、12月中旬以降の受付開始を予定しております。必要書類などについては、あらためて「お知らせ」にてご案内します。また本申請の際には、**4月から12月支払い分すべての電気料金領収証が必要**となりますので、保管をお願いします。

本助成事業詳細についてはこちらをご覧ください。➡



（文書取扱・問合せ：生活環境課 43-1589）

赤い羽根共同募金にご協力をお願いします

10月1日から赤い羽根共同募金運動が全国一斉にスタートします。
お寄せいただいた募金の約7割が西都市内で活動する福祉ボランティア団体等への支援、約3割が宮崎県全体の福祉活動や災害への備えとして役立てられています。

区長を通してご家庭にご協力いただく戸別募金や店舗にご協力いただく街頭募金など、さまざまな活動を予定しております。

皆さんからの温かいご支援とご協力をお願いします。

【問い合わせ先】

社会福祉法人 宮崎県共同募金会西都市共同募金委員会

社会福祉法人 西都市社会福祉協議会

〒881-0004 西都市大字清水1035番地1

TEL：43-3160 FAX：42-4743（担当：総務課総務係）

（文書取扱：福祉課）

自動車起終点調査について

国土交通省では、自動車の利用実態の把握を目的に、全国一斉に「全国道路・街路交通情勢調査自動車起終点調査」を実施しています。

国土交通省が管理する自動車登録情報から、無作為に抽出された車両の所有者にはがきが送付されていますので、調査にご協力ください。

○調査期間 9月～11月

○調査内容 自動車の利用状況について、調査票またはインターネットによるアンケート方式で回答

【問合せ先】 宮崎河川国道事務所計画課（電話：0985-24-8502）

サポートセンター（電話：0120-422-790）

（文書取扱：建設課）

バス路線の運行事業者が変わります

10月1日より、宮崎交通が運行する「高鍋駅～一丁田（めいりんの湯）～西都」と「高鍋～三納代～西都」の路線の運行事業者が三和交通に変わります。これに伴い、以下の点が変更となりますので、ご利用の際はご注意ください。

1 予約（デマンド）運行（三納代線のみ）

「高鍋～三納代～西都」の土日祝日の便は、事前予約があった場合のみの運行となります。ご利用の際は事前に電話予約をお願いします。

2 決済方法

お支払いは、現金、タッチ決済またはQRコード決済のみとなります。交通系ICカードはご利用できません。

3 運行ルート等

運行ルートの一部や運行時刻などが変更となります。

4 定期券

宮崎交通の定期券はご利用いただけません。三和交通の定期券を新たに購入する必要があります。料金に変更はありません。

詳細は、市ホームページをご確認ください。⇒



（文書取扱・問合せ：総合政策課 35-3866）

「緑の募金」にご協力をお願いします

西都市みどり推進会議では、地球温暖化防止をはじめとした課題に向けて、環境の緑化や森林の整備、みどりの少年団の育成等を推進するため、毎年、市民の皆さんに「緑の募金」へのご協力をお願いしています。

昨年度の「緑の募金」は、総額1,138,224円の募金が集まりました。

募金にご協力いただきました市民の皆さんに深く感謝申し上げます。

今年度も区長の皆さんなどを通して、10月1日から31日までの期間に、募金の実施を予定しています。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

なお、令和6年度の募金の活用実績と今年度の活用計画は以下のとおりとなっています。

○令和6年度活用実績

- ・みどりの少年団の活動支援
- ・古墳まつりでの苗木配布

○今年度活用計画

- ・みどりの少年団の活動支援
- ・苗木、木製ベンチなどの配布

<問合せ>

西都市みどり推進会議事務局（農林課内） 32-1013

（文書取扱：農林課）

危険なブロック塀などを解体しましょう

市では危険ブロック塀などの解体費用を補助しています。

○補助対象となる危険ブロック塀などの要件

- ・全ての道路の沿道、または避難地に隣接するもの（歩道含む）
※ただし、私道の沿道は除く。
- ・西都市職員による診断の結果、倒壊の危険性があると判断されたもの
※その他にもいくつか要件がありますので、お問い合わせください。

○補助金の額

以下の3項目のうち最も低い額に2/3を乗じた額

1. 同一敷地につき、354,000円
2. 除却する危険ブロック塀などの延長1mにつき、12,000円
3. 除却工事業者の見積額

※補助額を超える工事費については所有者の負担となります。

危険なブロック塀などを放置すると、地震時に倒壊してしまった場合、人に危害を加えてしまうことがあります。また、避難や救助の妨げになると周辺の方々に迷惑をかけてしまいます。

安全を確保することは所有者の責務です。

ぜひ、ご自宅のブロック塀などの安全点検を行ってみてください。

～自分で行う安全点検のポイント～

- ・塀は高すぎませんか？
- ・塀の厚さは十分ですか？
- ・控え壁はありますか？
- ・基礎がありますか？
- ・塀の傾きやひび割れはありませんか？

これらの気になる部分がある場合は、設計事務所に相談しましょう。

（文書取扱・問合せ：建築住宅課 32-1014）

木造住宅の耐震診断が無料で実施できます

耐震診断とは…地震の際に倒壊の可能性があるかどうかを調査します。

補助対象となる木造住宅の要件

- ・昭和56年5月31日以前に着工し、完成しているもの
 - ・一戸建ての住宅（店舗などの併用住宅も可能）
 - ・階数が2階以下のもの
- ※その他の要件もありますので、お問い合わせください。

木造住宅の耐震化について、出前講座を行っています。
ご希望される地区や団体などの方は、お問い合わせください。

（文書取扱・問合せ：建築住宅課 32-1014）

西都市戦没者追悼式と黙とうのお願い

市では例年、戦没者を追悼し平和を祈念するため、戦没者追悼式を開催しています。

今年は、10月4日（土）午前9時55分から市民会館で開催します。
戦没者の方々のご冥福をお祈りするため、午前10時にサイレンを吹鳴しますので、市民の皆さんには1分間の黙とうを捧げていただきますようお願いいたします。

（文書取扱：福祉課）

「親元就農等支援事業」について

市では、親元就農した農業後継者が定着し、その経営規模のさらなる拡大や改善を目指す取り組みに対して支援を実施しています。

現在申請順に受け付けていますので、ご検討される親元就農者はお早めに問合せ先までご連絡ください。

予算額の上限に達した場合には受け付けが終了となりますので、ご了承ください。

- 対象条件
 - ・市内に住所を有し、かつ市税の滞納のない方
 - ・親元就農時の年齢が50歳未満の方
 - ・就農1年以上5年以内で、専ら農業に従事する方
 - ・就農する農業経営体が認定農業者であること
 - ・令和3年度以降に新農業戦略事業における親元就農支援事業の交付を受けていないこと

- 対象事業 機械・施設などの導入
※ただし汎用性の高い機械や倉庫は除きます

- 補助額 補助対象経費の3分の1以内（上限100万円）

- その他 詳細は市ホームページを確認いただくか以下までお問い合わせください。

市ホームページはこちら→



（文書取扱・問合せ：農林課 農政企画係 43-0382）

第76回 全国労働衛生週間

全国労働衛生週間は、労働者の健康管理や職場環境の改善など、労働衛生に関する国民の意識を高め、職場での自主的な活動を促して労働者の健康を確保することを目的としたものです。

今年度も、9月1日から30日までを準備期間、10月1日から7日までを本期間として、

「ワーク・ライフ・バランスに意識を向けてストレスチェックで健康職場」
をスローガンに、実施されます。

全国労働衛生週間を契機として、それぞれの職場で労働衛生意識の高揚を図り、自主的な労働衛生管理活動を進め、誰もが安心して健康に働ける職場環境を築きましょう。

(文書取扱：商工観光課)

マイナ救急開始のご案内

10月1日から、マイナ保険証を利用したマイナ救急が全国一斉に開始されます。

マイナ救急とは、マイナ保険証（マイナンバーカードと保険証が紐付けされているもの）から、掛かり付け医療機関や病歴などの詳細な患者情報を取得することによって、その後の救急搬送を正確・迅速に行うことを目的とした事業となります。

救急車を要請された際は、マイナンバーカード情報の提供にご協力をお願いします。

※取得した個人情報は厳正に管理し、本事業以外では利用しません。

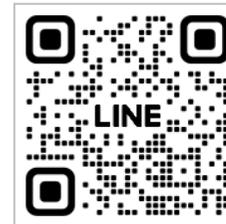
(文書取扱・問合せ：消防本部 警防課 43-2466)

市公式SNSの登録をお願いします

本市では以下のとおり公式SNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）アカウントを活用して、イベントや防災情報など市民の皆さまにさまざまな情報を発信しています。

ご登録いただければ、スマートフォンなどでいつでもどこでも手軽に情報を得ることができますので、ぜひご登録をお願いします！

市公式LINE



市公式
インスタグラム



市公式
Facebook



市公式X
(旧 Twitter)



(文書取扱・問合せ：総務課 秘書広報係 35-3001)

農業用廃プラスチックの通常収集日（10～12月）について

【収集日】

10月から12月までの農業用廃プラスチック収集日は下の表のとおりです。1月以降の収集は、12月にお知らせします。

	童子丸集積所		三財集積所	
	ビニール	ポリ	ビニール	ポリ
10月	1日	15日		
11月		19日	12日	26日
12月	3日	17日		

※市のホームページにも収集日、搬入方法について掲載していますのでご確認ください。⇒ ⇒ ⇒



★処理費の支払いは現金のみとなります。

【持込時間】

午前9時～12時、午後1時～4時

【直接搬入】

上記の収集日以外に持ち込みを希望する場合、お急ぎの場合は以下の事業者へ直接持ち込んでください。

事業者名 宮崎県産業廃棄物再生事業協同組合

所在地 宮崎市大字島之内2932番地

電話番号 0985-39-2261

受入時間 月～金（祝祭日を除く）午前9時～午後4時

★年末年始などは営業日に変更となる可能性があるため、事前に確認してから持ち込んでください。

【集積所搬入に係る処理費と分別】

ビニール	12円/kg	塩化ビニール ※シルバービニールは『特別収集日』に引き取ります。
ポリ	34円/kg	ポリフィルム、シルバーポリ、PO系フィルム、クリンテート、プチプチ、暖房用ダクト、谷シート（透明）、マルチサイレージラップ（ネット状のものは不可）、肥料袋（麻袋のように編んでいるものは不可）、柔らかい灌水チューブ（固い部分は除去）、柔らかい育苗ポット（固いもの、連結ポットは不可）、柔らかい液肥容器（固い容器、農薬容器は不可）

★上記に分別できない農業用プラスチックは、特別収集日を設けて収集しますので、絶対に持ち込まずに各自で保管してください。

★肥料袋、サイレージラップの中にペットボトル、サイレージネットなどの異物を混入して搬入する方が散見されますので、絶対に異物は混ぜないでください。

★液肥容器は中をきれいに洗浄し、キャップ・容器口などの固い部分を取り除いてから持ち込んでください。

★黒色の谷シートは特別収集日に搬入してください。

★ビニールは長さ1m・幅50cm・重さ20kg程度、ポリは重さ10kg程度にそれぞれ同じ素材を使用して結束してください。また、サイドの耳ひもは抜いておき、作物くずや針金などの異物が無いように注意してください。

★ガムテープなどで補強したものは、その箇所を除いて搬入してください。

（文書取扱・問合せ：西都市農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会

〈事務局：農林課 農産園芸係 43-1566〉

市文化ホール主催

働く婦人の家利用者友の会第39回秋まつり

市文化ホールでは、働く婦人の家利用者友の会「第39回秋まつり」を開催します。この秋まつりは文化ホール講座で学んだ成果を発表、作品展示するイベントとなっています。ぜひご来場ください。

※「西都市働く婦人の家」は文化ホールに名称変更しましたが、当会は旧名称で活動しています。

◆作品展示◆

【会場】市文化ホール2階 講習室など
まちなかギャラリー 夢たまご

【日時】市文化ホール2階 講習室など<6日間展示>※火曜日は休館
10月11日(土)～16日(木) 午前10時～午後5時
10月17日(金) 午前10時～午後4時
まちなかギャラリー 夢たまご<6日間展示>
10月14日(火)～18日(土) 午前10時～午後4時
10月19日(日) 午前10時～午後3時30分

【展示内容】市文化ホール2階 講習室など(絵手紙、俳句、ペーパークイリング、書道、編み物、パッチワーク)
まちなかギャラリー 夢たまご(水彩画、油絵)

【講座体験コーナー】講座活動を体験できるコーナーを設けます。詳細は市文化ホール事務所へお問い合わせください。

◆舞台発表◆

【会場・日時】市文化ホール3階 イベントホール
10月19日(日) 午後1時～

【発表内容】オカリナ、健康体操、手話、大正琴、太極拳、コーラス、バランスボール、社交ダンス、二胡、ギター、日本舞踊

◆問合せ先◆ 市文化ホール(コミュニティプラザパオ2階)

TEL: 32-6300 FAX: 32-6333

(文書取扱: 商工観光課)

市文化ホール主催

「手縫いで作る正月飾り」

来年の干支「午(うま)」を使った、可愛い置き飾りを作ります。縁起の良い正月飾りを手作りして、新年を迎えましょう。

【開講日】11月5日(水)から 毎週水曜日
午後1時～3時(全5回)

【場所】市文化ホール(コミュニティプラザパオ2階)

【条件】市内に在住、在勤の方ならどなたでも参加できます。

【費用】材料費1,500円

【持参品】筆記用具・裁縫道具一式・手芸綿

【定員】6名(応募者多数の場合は事務局による抽選となります)

◆申込み◆

○窓口で直接か、FAXでお申し込みください。

○FAXの場合、必要事項をご記入の上ご応募ください。

※必要事項…①講座名「手縫いで作る正月飾り」とご記入ください。

②氏名(フリガナ)、③住所、④電話番号・FAX番号、⑤年齢

⑥区分(性別)

⑦講座をどこで知ったかをご記入ください。

○受付期間 9月15日(月)～10月13日(月)

○受付時間 午前9時30分～午後4時まで(火曜日は休館)

○中止もしくは延期となった場合は、個別にご連絡いたします。

○問合せ先 市文化ホール

TEL: 32-6300 FAX: 32-6333

※今年度から「働く婦人の家」は廃止となり、文化ホールの講習室として運営しています。

(文書取扱: 商工観光課)

市文化ホール主催

「西都でちょっとチャット英会話」講座

挨拶や簡単な日常会話などを分かりやすく教えます。初心者でも大丈夫楽しく学ぶ英会話講座です。

- 【開催日】10月23日(木)から 毎週木曜日
午前10時～12時(全12回)
※月2～3回行います。詳しい日程は申込時にご説明します。
- 【場 所】市文化ホール(コミュニティプラザパオ2階)
- 【条 件】市内に在住、在勤の方ならどなたでも参加できます。
- 【費 用】テキスト代:1,000円
- 【持参品】筆記用具・ノート
- 【定 員】10名(応募者多数の場合は事務局による抽選となります)
- 【講 師】株式会社はにか(ディクソン・エリック氏ほか)

◆申込み◆

- 窓口で直接か、FAXでお申し込みください。
- FAXの場合、必要事項をご記入の上ご応募ください。
- ※必要事項…①講座名「英会話講座」とご記入ください。
②氏名(フリガナ)、③住所、④電話番号・FAX番号、⑤年齢
⑥区分(性別)
⑦講座をどこで知ったかをご記入ください。
- 受付期間 9月15日(月)～10月13日(月)
- 受付時間 午前9時30分～午後4時まで(火曜日は休館)
- 中止もしくは延期となった場合は、個別にご連絡いたします。
- 問合せ先 市文化ホール
TEL:32-6300 FAX:32-6333

※今年度から「働く婦人の家」は廃止となり、文化ホールの講習室として運営しています。

(文書取扱:商工観光課)

テゲバジャーロ宮崎ホーム戦

市がホームタウンであるJリーグチーム、テゲバジャーロ宮崎の今月のホームゲームの案内です。今季も、**中学生以下は観戦無料**です。
ぜひスタジアムまで足をお運びください!

■試合会場 いちご宮崎新富サッカー場(新富町三納代1586)

■試合日程

節	試合日	開始時間	対戦相手
第29節	9月27日(土)	午後7時	FC琉球
第32節	10月19日(日)	午後2時	栃木シティFC

■チケット購入方法

販売場所	受付期間	取扱チケット
Jリーグチケット (二次元コードより)	24時間	指定席 自由席 駐車券
オフィシャル ショップ (宮交シティ3階)	午前10時 ～午後8時	
試合会場 当日券売り場	試合開始 4時間前	自由席のみ

Jリーグチケット
↓



(文書取扱:スポーツ振興課)

元気を出そう会

元気を出そう会は、認知症と診断された方同士が交流しながらやりたい事をかなえる集いの場です。会には、認知症について学んだサポーター「オレンジパートナー」も参加し、認知症の方の「やってみたい！」を一緒に応援しています。

これまでに、市外への外出や野菜の栽培などに挑戦しました。あなたもやりたいことを一緒にかなえませんか？参加をお待ちしています。

【開催日】毎月第2金曜日 午後1時30分～3時

【場所】生きがい交流広場（妻町1丁目73番地）

【対象者】認知症と診断されている方または認知機能が低下している方

【内容】認知症の方のやりたいこと

【参加費】無料（食事代などは各自負担となります。）

【申込先】

北地区地域包括支援センター（担当：小牧真由美） 32-9595

南地区地域包括支援センター（担当：小牧朋子） 41-0511

※開催日や開催場所が変更となる場合がありますので、参加希望の方は、電話にてお申込みください。

（文書取扱：健康ほけん課 高齢者支援係）

オレンジカフェ

オレンジカフェは、認知症の方とその家族、地域の方や専門職など誰もが「認知症」というキーワードのもとに集まれる集いの場です。

今月は、健康運動指導士の方を講師にお迎えして「健康体操」を行う予定にしています。

もの忘れで悩んでいる方、認知症と診断されて不安を感じている方やご家族、認知症に関心のある方など、たくさんの参加をお待ちしています。

【開催日】10月30日（木）午後1時30分～3時

【場所】市保健センター 2階 検診スペース

【対象者】市内在住で認知症の方やその家族、認知症に関心のある方

【内容】「認知症に備える！健康体操！」など

【講師】健康運動指導士 重水いくみ 氏

【参加費】無料

【申込先】

北地区地域包括支援センター（担当：小牧真由美） 32-9595

南地区地域包括支援センター（担当：小牧朋子） 41-0511

※参加希望の方は、10月14日（火）までに電話にてお申込みください。

※オレンジカフェについての情報は市ホームページをご覧ください。



（文書取扱：健康ほけん課 高齢者支援係）

西都市ファミリー・サポート・センター 援助会員募集

市では、子育て家庭の保護者が急な仕事や外出のとき、サポートをしてくれる会員さんに子ども（生後6か月から12歳）を預けることができる『西都市ファミリー・サポート・センター事業（ファミサポ）』を行っています。ファミサポは、事前に会員登録をしている利用会員（保護者）と援助会員（有償ボランティア）が会員間で支え合うネットワークです。なお、援助会員に登録する方は、今後実施予定の養成講座を受講する必要があります。地域で助け合い、子どもを育てるための有償ボランティアをいませんか？

＜ファミサポ援助会員募集要項＞

【対象者】

本市在住で、自宅で子どもを預かることができる方
（年齢や性別、保育士などの資格の有無は問いません。）

※今後実施予定の2日間程度の養成講座を受講することが必要です。
（養成講座の費用は市が負担します。）

【援助内容】

子どもの送迎・保護者の急な予定のときのお預かりなどのサポート
※勉強など学習指導は行いません。また病気の看護なども行いません。

【援助活動をしたとき】

所定の利用料と交通費などの実費を利用会員よりお支払いいただきます
（援助会員の負担はありません。）

また、安心して援助活動が行えるように補償保険に加入します。
（保険料は市が負担します。）

【受付時間】

平日の午前8時30分から午後5時15分まで
詳しくは右の二次元コードからHPをご覧ください。



（文書取扱・問合せ：こども家庭課 保育係 43-0376）

東児湯高等職業訓練校 訓練生募集について

当校では、以下の訓練生を募集しています。

■簿記コース（年齢制限なし、どなたでも受講できます）

日時	10月29日（水）～令和8年2月18日（水） 月・水曜日 午後6時30分～9時30分		
内容	簿記会計の基礎、精算表・貸借対照表・損益計算書の作成		
費用	30,000円	申込締切	10月10日（金）

■パソコンExcelコース（年齢制限なし、文字入力ができる方）

日時	11月5日（水）～令和8年1月28日（水） 月・水曜日 午後6時30分～9時30分		
内容	関数、データの統計・抽出・並び替え、表やグラフの作成		
費用	25,000円	申込締切	10月20日（月）

■IT事務会計科（年齢制限なし、早期就職を目指す求職中の方）

日時	11月18日（火）～令和8年2月17日（火） 月～金曜日（年末年始・祝日を除く） 午前9時～午後4時		
内容	Word・Excel・PowerPoint・簿記・弥生会計・就職支援		
費用	9,570円（教材費）	申込締切	10月17日（金）
備考	一定の要件を満たせば訓練期間中、訓練手当・職業訓練受講給付金の制度があります。		

○場 所：東児湯高等職業訓練校
高鍋町大字北高鍋4613-3

詳細はこちら→



○問合せ先：22-2135

（文書取扱：商工観光課）

調停手続相談会をご利用ください

宮崎調停協会連合会と宮崎地区調停協会では、調停手続相談会を以下のとおり開催することとなりました。この相談会では、民事や家事における紛争の解決手段である調停制度の利用に関する相談を裁判所の調停委員から無料で受けられます。日常生活でお悩みの方は、遠慮なく相談会にお越しください。

- 日時：10月15日（水） 午前10時～午後3時
- 会場：宮崎市民プラザ4階 大会議室（宮崎市橘通西1-1-2）
- 対象事件：金銭貸借、多重債務、土地建物、相隣関係、損害賠償（交通事故ほか）、労働問題、離婚、財産分与、養育費、面会交流、婚姻以外の男女関係、相続に関するトラブル、親族間トラブル、その他
- 主催 宮崎調停協会連合会・宮崎地区調停協会
- 後援 最高裁判所・宮崎地方裁判所・宮崎家庭裁判所
- 問合せ：宮崎地方・家庭裁判所 電話0985-23-2261
宮崎地区調停協会 電話0985-68-5126

（文書取扱：生活環境課）

司法書士による消費生活無料相談をご利用ください

市では、司法書士による無料の消費生活相談を行っています。借金問題、訪問販売や架空請求による被害などでお困りの方はぜひ、ご利用ください。

- 日 時：10月7日（火）午後1時～4時
次回は、11月4日（火）午後1時～4時
※相談時間は、一人約30分間です。
- 場 所：本庁舎2階 201会議室
- 申 込 先：生活環境課 市民生活係（電話：43-1589）
※予約が必要となりますので、必ず事前にお電話ください。
（文書取扱：生活環境課）

行政相談所のご案内

行政相談所は、総務大臣から委嘱された行政相談委員が、国・県・市町村、独立行政法人、特殊法人（JR、日本郵便株式会社）などの行政全般に関する皆さんからの苦情や意見、要望について、公正・中立な立場から解決や実現に向けたお手伝いをしています。相談は無料で、秘密は厳守されますので、気軽にご相談ください。なお、今回は「行政相談月間」にあたり年度一回の巡回相談を都於郡地区にて実施しますので、ぜひご利用ください。

- 日 時：10月9日（木）午前10時～12時
次回は、11月13日（木）午前10時～12時
- 場 所：本庁舎2階 201会議室
- 行政相談月間に伴う巡回相談
 - ・日 時：10月23日（木）午前10時～12時
 - ・場 所：都於郡地区館
（文書取扱・問合せ：生活環境課 43-1589）

西都市地域子育て支援センターつばさ館

◆支援センターつばさ館概要

- 【住所】西都市白馬町3番地（認定こども園こどもの家敷地内）
※駐車場は、こどもの家の横にあります。
- 【連絡先】TEL：43-1049 FAX：43-1079
- 【利用時間】月～金 午前9時～12時・午後1時～3時
土 曜 午前9時～12時 ※育児相談のみ
- 【子育て相談】電話・来園・訪問でのご相談をお受けします（随時）
- 【一時保育】料金・時間は1時間単位（1時間350円、2時間700円、3時間1,050円、4時間1,200円）です。
詳しくはお電話ください。
- 【育児情報誌】毎月1回 活動内容の情報発信（つばさ館便り）

<主な行事予定>

- ◎今月の製作
- ◎助産師さんに聞いてみよう
（身体測定&手形足形をとる成長記録会も実施します）
- ◎誕生会
- ◎リトミック♪
- ◎給食試食会
- ◎英語であそぼう
- ◎ママのための製作教室
- ◎アタッチメントベビーマッサージ
- ◎ベビーフォト



※給食試食会と親子クッキングは幼児食を食べられるようになってから参加できます※

行事への参加を希望される場合は、上記二次元コードから予約サイトにアクセスいただき、ご予約をお願いいたします（ただし、7月分の予約開始は10月2日（木）午後3時からになりますのでご注意ください）。

（文書取扱：こども家庭課）

西都市地域子育て支援センターぷらむ

★支援センターぷらむ概要★

- 【住所】西都市鹿野田1450-1（光照こども園敷地内）
※駐車場は、支援センター北側にあります。
- 【連絡先】TEL：43-1340 FAX：43-1501
- 【利用時間】月～金 午前9時～午後5時
（土日祝日はお休み）
- 【子育て相談】来園でのご相談をお受けします（随時）
- 【一時保育】料金・3歳未満児 1,800円 / 1日
3歳以上児 1,600円 / 1日
1時間単位でのご利用を希望の方はご相談ください。
- 【育児情報紙】毎月1回 活動内容の情報発信（ぷらむ便り）

<主な行事予定>

- ◎今月の製作
- ◎お楽しみシアター
- ◎お誕生会
- ◎身体測定
- ◎給食試食会
- ◎ベビーマッサージ
- ◎親子フラダンス
- ◎助産師さんのお話
- ◎ママカフェ



☆給食試食会は普通食が食べられるようになったお子様から参加できます。

☆事前申し込みが必要な行事は、お電話もしくは来園にて申し込みをお願いします。

（詳細は子育て支援センターぷらむだよりをご覧ください）

（文書取扱：こども家庭課）

図書館だより 10月号【10月の休館日1～8・14・20・27日】

●移動図書館車巡回日のお知らせ

- ・ J A 都於郡支所… 10月1日 (水)
- ・ J A 三財支所… 10月15日 (水)
- ・ J A 三納支所… 11月11日 (火)
- ・ J A 穂北支所… 11月27日 (木)

※時間は、いずれも
午前9時～10時です。

●蔵書点検に伴う休館のお知らせ

9月29日(月)～10月8日(水)は蔵書点検のため、休館となります。休館中、利用者の皆さんにはご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

なお、本の返却は、返却ポストにお願いします。

●読み聞かせボランティア募集中！

図書館では、子どもたちに絵本の読み聞かせをしてくださるボランティアを募集しています。年齢・経験は問いません。

お気軽に職員までお声がけください。

読み聞かせ会は、毎週日曜日10時～10時30分の開催です。

●研修室の利用について

学習用として、研修室を開放していますので、ご利用ください。

なお、ご利用の際は、周りの方の迷惑にならないようお願いします。

【一般図書新刊のご案内】

- ◎人は背中から老いていく (野尻 英俊)
- ◎歯並びをよくする離乳食・幼児食 (杉原 麻美)
- ◎おにぎりは味方です (瀬尾 幸子)
- ◎世界でいちばん素敵な世界遺産の教室 日本編 (片岡 英夫)
- ◎防災リュックはじめてBOOK (高荷 智也)
- ◎長く愛せる相棒バッグ (久村 直大)
- ◎今すぐ家族でやりたい休日を楽しむ99のリスト (むぴー)
- ◎社会人1年目からの論理的思考トレーニング (北村 良子)
- ◎外国人のあたりまえ図鑑 (南 龍太)
- ◎くよくよしたら手を洗おう。 (内藤 誼人)

【児童図書新刊のご案内】 ☆は絵本です

- ☆おひげピンピン (しもかわら ゆみ)
- ☆ぎょうざがとなりにひっこしてきました (玉田 美知子)
- ☆きょうりゅうのおいしゃさん (たしろ ちさと)
- ☆まんいでーす! (平田 景)
- ☆ぶたすけのラッパ (やまざき ひろし)
- ◎月と星座 (KAGAYA)
- ◎人間のつくりかた (柳田 理科雄)
- ◎魔法のおうち実験教室 (まえママ)
- ◎探知犬ものがたり (有島 希音)
- ◎こだいのなぞとふしぎのずかん (五十嵐 美和子)

(文書取扱・問合せ：社会教育課 図書館係 43-0584)

10月の西都市イベントカレンダー

日	曜	イベント内容
1	水	
2	木	
3	金	人権・なやみごと相談所 TEL:43-1204 (市民課)
4	土	
5	日	《休日医》鶴田病院 TEL:42-3711 平郡十五夜踊奉納 会場:宮の下公民館
6	月	
7	火	司法書士による消費生活無料相談 →15ページ
8	水	
9	木	国保特定健診・後期高齢者特定健診・国保若年者健診 会場:三納地区館 ※要予約 TEL:国保 43-0378 後期高齢 32-1002 行政相談 →15ページ
10	金	
11	土	
12	日	《休日医》すぎお医院 TEL:41-1177 さいとマチナカマルシェ 会場:中央通り～平助通り
13	月	《休日医》佐藤クリニック TEL:43-5309
14	火	
15	水	国保特定健診・後期高齢者特定健診・国保若年者健診 会場:都於郡地区館 ※要予約 TEL:国保 43-0378 後期高齢 32-1002 調停手続相談会 →15ページ

日	曜	イベント内容
16	木	出張年金相談 会場:市民課年金係 ※要予約 TEL:23-5111
17	金	事業者向け商談会シート作成講座 会場:市役所北棟4階 ※要予約 (一社)まちづくり西都KOKOKARA TEL:32-6242
18	土	
19	日	《休日医》児玉内科クリニック TEL:43-1777 テゲバジャーロ宮崎 J3リーグ戦 (vs 栃木シティ) 会場:いちご宮崎新富サッカー場 →12ページ
20	月	
21	火	無料法律相談 会場:社会福祉協議会 ※要予約 TEL:43-3160
22	水	
23	木	巡回行政相談 会場:都於郡地区館 →15ページ
24	金	第36回西都市総合文化祭 美術展・障がい者アート展 (～11月1日) 会場:市民会館・市役所本庁舎1階多目的スペース
25	土	
26	日	《休日医》富田医院 TEL:43-0178 西都古墳まつりご神火トーチリレー ※問合せ先 西都古墳まつり実行委員会事務局 (一社)西都市観光協会
27	月	
28	火	国保特定健診・後期高齢者特定健診・国保若年者健診 会場:三財地区館 ※要予約 TEL:国保 43-0378 後期高齢 32-1002
29	水	
30	木	オレンジカフェ →13ページ
31	金	

(文書取扱・問合せ:総務課 秘書広報係 35-3001)